

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）  
分担研究報告書

児童を対象とした補装具利用実態に関する調査研究

研究分担者 小崎慶介 心身障害児総合医療療育センター  
整肢療護園長

研究分担者 石渡利奈 国立障害者リハビリテーションセンター研究所  
福祉機器開発部 第一福祉機器試験評価室長

**研究要旨**

児童補装具の支給実態を明らかにするため、全国肢体不自由児施設運営協議会理事所属施設（18施設）を対象に、平成29年11月より児童の補装具支給実態調査を開始した。平成29年11月12月分として9施設より合計562件の報告があった。支給件数には、6歳と11歳、17歳にピークが見られた。適用制度からは、総合支援法による支給が約60%を占める一方で、健康保険による治療用装具の支給件数も約1/3を占めていた。下肢装具（短下肢装具、足底装具、靴型装具）は、総合支援法による支給件数と治療用装具としての支給件数がほぼ等しかった。短下肢装具の支給は、脳性麻痺が44%を占め、種別では、プラスチック短下肢装具（継手あり）が最多、交付回数の多くは、成長に伴う再製作であった。平成30年度も引き続き調査を行い、支給時期、支給地域などによる差異の有無について検討するとともに、平成30年度より開始される補装具借受制度の対象となる品目検討など制度改定に資する事をめざす。

**A. 研究目的**

障害者総合支援法の見直しの一環として、平成30年度からの補装具借受制度の導入や、厚生労働省で実施している支援機器活用拠点の整備など、制度や政策において大きな変革が進められている中で、障害児に対する補装具の支給実態はこれまで明らかにされていなかった。本研究は、児童を対象とした補装具の支給実態調査を実施して、補装具借受制度の対象となる品目検討など制度改定に資する事を目的とする。なお、支給数が多いことが予想される短下肢装具については、破損への対応策を検討するため、より詳細な種別項目を設けて調査することとした。

**B. 研究方法**

医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設）を利用する児童へ支給された補装具の意見書記載内容を後ろ向きに調査した。児童に対しては治療用装具

の支給件数も多いことから、対象を総合支援法により支給された補装具に限定せず調査を実施した。

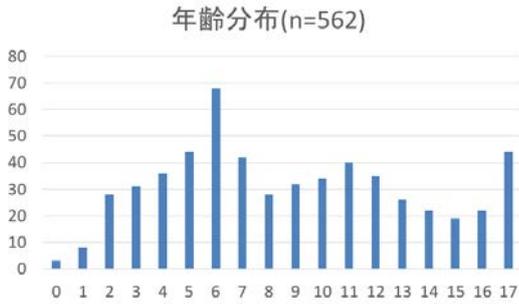
（倫理面への配慮）

調査に当たっては、対象児童の個人情報を匿名化した。

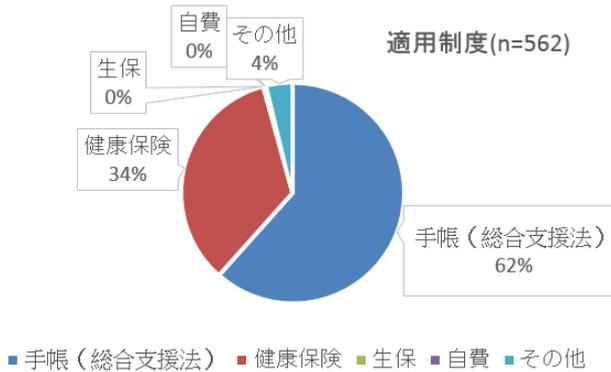
**C. 研究結果**

全国肢体不自由児施設運営協議会理事所属施設（18施設）を対象に、2017年11月より児童の補装具支給実態調査を開始した。2017年11月12月分として9施設より合計562件の報告があった。

支給件数の年齢分布は下図の通りである。



適用制度の内訳は下図の通りである。

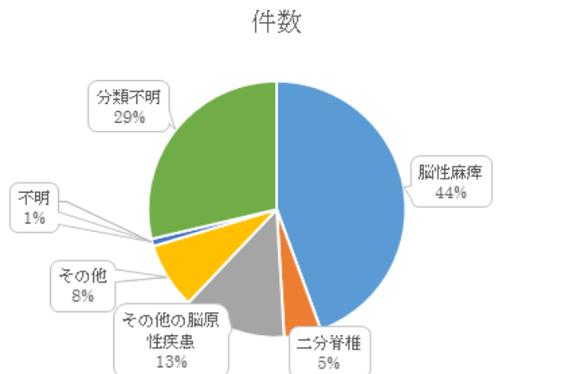


支給数の多い上位7品目の適用制度から見た内訳を下表に示す。

品目	手帳（総合支援法）	健康保険	生活保護	その他・不明	合計
短下肢装具	53	54	1	2	110
車椅子	93	4	0	3	100
足底装具	43	53	1	3	100
座位保持装置	65	5	0	3	73
体幹装具	22	36	0	8	66
靴型装具	7	8	0	0	15
股関節装具	4	11	0	0	15

(平成29年11月～12月 9施設の暫定データより)

短下肢装具の処方における障害原因疾患は、下図の通りである。



短下肢装具支給における原因疾患内訳 (n=108)

また、短下肢装具の疾患別、種類別の交付回数を下表に示す。

原因疾患別	交付回数内訳				不明	合計
	初回	2回目以降	成長に伴う(2回目以降)	破損のため(2回目以降)		
脳性麻痺	11	3	22	2	10	48
二分脊椎	2	0	2	0	1	5
その他の脳原性疾患	4	4	6	0	0	14
その他	3	1	4	0	1	9
不明	1	0	0	0	0	1
分類不明	2	1	4	0	24	31
総計	23	9	38	2	36	108

分類	種類別 交付回数内訳				不明	総計
	初回	2回目以降	成長に伴う(2回目以降)	破損のため(2回目以降)		
プラスチック短下肢装具(継手なし)例:シューホーン型など	5	3	4	0	0	12
プラスチック短下肢装具(継手あり)	7	0	21	1	0	29
金属支柱付き短下肢装具(プラスチック製足部)	3	0	0	0	0	3
金属支柱付き短下肢装具(足部覆い)	1	1	0	0	0	2
金属支柱付き短下肢装具(整形靴)	4	1	6	1	0	12
カーボン製短下肢装具(継手なし)	0	0	0	0	0	0
カーボン製短下肢装具(継手あり)	0	0	0	0	0	0
その他	2	2	0	0	0	4
不明	1	2	2	0	36	41
分類不明	0	0	5	0	0	5
総計	23	9	38	2	36	108

#### D. 考察

1) 支給件数には、6歳と11歳、17歳にピークが見られ、それぞれ就学時、小学校終了前、「児」から「者」への制度変更前の時期を反映していると考えられた。6歳と17歳のピークは、社会的要請による支給件数の増加によるものと考えられた。

2) 適用制度からは、総合支援法による支給が約60%を占める一方で、健康保険による治療用装具の支給件数も約1/3を占めていた。下肢装具（短下肢装具、足底装具、靴型装具）では、総合支援法による支給件数と治療用装具としての支給件数がほぼ等しかった。

3) 短下肢装具の支給の原因疾患は、脳性麻痺が44%、二分脊椎が5%だった。一方、昭和54年の全国調査では、同55.7%、14%（日本リハビリテーション医学会、昭和54年度福祉関連機器（義肢・装具）の標準化推進のための調査研究報告書）であった。

今回の対象が療育施設であることから、短下肢装具支給対象者全体の属性からは、偏りがある（二分脊椎が少ない等）ことが推測されるとともに、医療の変化により、先の調査時に比べ、疾患も変化してきている可能性が考えられる（脳性麻痺の重度化等）。

4) 短下肢装具の交付回数については、成長対応が多く、使用期間内の再製作が多くみられた。種別では、プラスチック短下肢装具（継手あり）の支給が最多であった。

また、支給数が多い脳性麻痺で、プラスチック短下肢装具（継手あり）と金属支柱付き短下肢装具（整形靴）の破損各1件が報告された。破損については、件数が少ないので、継続して調査を進めていく必要がある。

## E. 結論

二ヶ月間のみの暫定データであるので、確定的な結論には至らないが、年齢別に見た支給件数の変動や下肢装具に占める治療用装具の割合が高いことなどが示された。平成30年度も引き続き調査を行い、支給時期、支給地域などによる差異の有無について検討するとともに、平成30年度より開始される補装具借受制度の対象となる品目検討など制度改定に資する事をめざす。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

小崎慶介，伊藤順一，山本和華. 障害児療育施設における大規模ブレースクリニックの運営，日本義肢装具学会誌，2017，33(4)，p. 258-261.

### 2. 学会発表

無

## H. 知的財産権の出願・登録状況

無